

O C N契約者に対する「Amazon Music Unlimited」の販売に関する規約 【現改比較表】

2021年1月19日現在

～2021年1月18日

2021年1月19日～

<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条 定義</p> <p>本規約において用いる以下の用語の意味は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用 語</th> <th style="width: 85%;">用 語 の 意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2 第2種契約者</td> <td>当社と第2種契約を締結している者</td> </tr> <tr> <td>3～10 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条～第9条 (略)</p>	用 語	用 語 の 意 味	1 (略)	(略)	2 第2種契約者	当社と第2種契約を締結している者	3～10 (略)	(略)	<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条 定義</p> <p>本規約において用いる以下の用語の意味は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用 語</th> <th style="width: 85%;">用 語 の 意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>2 第2種契約者</td> <td>当社と第2種契約を締結している者（ただし、タイプ6-3に係るもの のみに限り、第2種契約の申込みをし、当社にて第2種契約の承諾に係 る確認を行っている者を含みます。）</td> </tr> <tr> <td>3～10 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条～第9条 (略)</p>	用 語	用 語 の 意 味	1 (略)	(略)	2 第2種契約者	当社と第2種契約を締結している者（ただし、タイプ6-3に係るもの のみに限り、第2種契約の申込みをし、当社にて第2種契約の承諾に係 る確認を行っている者を含みます。）	3～10 (略)	(略)
用 語	用 語 の 意 味																
1 (略)	(略)																
2 第2種契約者	当社と第2種契約を締結している者																
3～10 (略)	(略)																
用 語	用 語 の 意 味																
1 (略)	(略)																
2 第2種契約者	当社と第2種契約を締結している者（ただし、タイプ6-3に係るもの のみに限り、第2種契約の申込みをし、当社にて第2種契約の承諾に係 る確認を行っている者を含みます。）																
3～10 (略)	(略)																

<p>第10条 当社が行う本契約の解約</p> <p>当社は次のいずれかに該当するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知の上、本契約を解約することがあります。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p><u>(5) 契約者が本規約に反する行為を行った又は行うおそれがあると当社が判断したとき</u></p> <p>2～3 (略)</p>	<p>第10条 当社が行う本契約の解約</p> <p>当社は次のいずれかに該当するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知の上、本契約を解約することがあります。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p><u>(5) 契約者による第2種契約（タイプ6-3に係るものに限ります）の申込みを当社が承諾する前に、契約者が本契約の申込みを行った場合において、第2種契約（タイプ6-3に係るものに限ります）の申込み日から起算して60日以内に第2種契約（タイプ6-3に係るものに限ります）が当社により承諾されないとき</u></p> <p><u>(6) 契約者が本規約に反する行為を行った又は行うおそれがあると当社が判断したとき</u></p> <p>2～3 (略)</p>
<p>第11条～第20条 (略)</p>	<p>第11条～第20条 (略)</p>
<p>料金表 (略)</p>	<p>料金表 (略)</p>
	<p><u>附 則（令和2年12月14日 P S事推第00722133号）</u></p> <p><u>この改正規約は、令和3年1月19日から実施します。</u></p>